

日本学校薬剤師会

平成 23 年 12 月 1 日

# 日学薬だより

第 19 号

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-3-1 富士・国保連ビル 8 階 発行責任者 田中俊昭

TEL 03-5368-6141 Fax 03-5368-6147

ホームページ <http://www.nichigakuyaku.org> Eメール [info@nichigakuyaku.org](mailto:info@nichigakuyaku.org)

平成 23 年 10 月 27 日（木）第 61 回全国学校保健研究大会が、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」において開催され、下記の方々が文部科学大臣表彰を受賞されました。

## 文部科学大臣表彰

(敬称略)

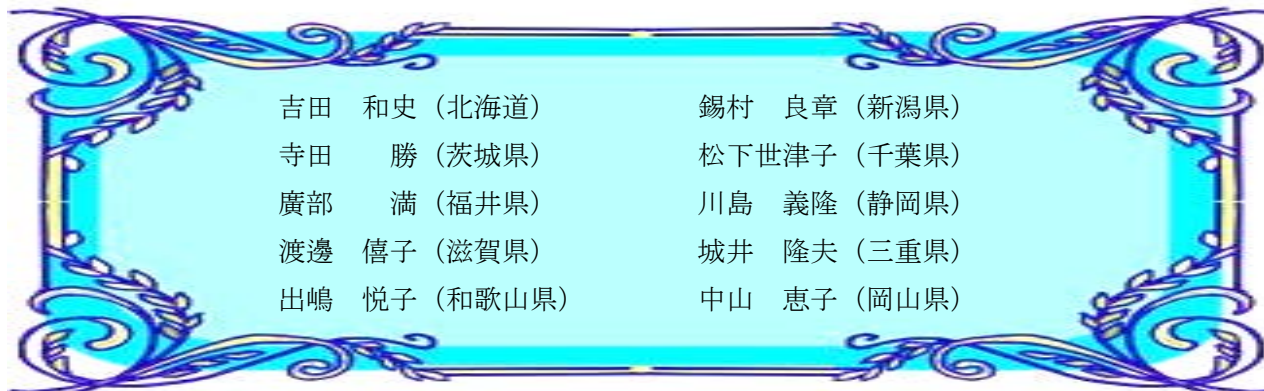
宮下 元樹 (北海道)	熊谷 正代 (岩手県)
後藤 宗一 (秋田県)	岸野 きみ (茨城県)
小川 静夫 (群馬県)	野本 臣吾 (埼玉県)
川上 正利 (千葉県)	堀江 勉 (東京都)
臼井 友邦 (神奈川県)	片山 朋臣 (岐阜県)
松本 隆夫 (三重県)	藤村 茂 (滋賀県)
中林 雅子 (京都府)	五島 和子 (大阪府)
西川 節子 (大阪府)	大月 弘子 (兵庫県)
水本けい子 (奈良県)	家森 好恵 (鳥取県)
池田 康彦 (広島県)	小野 春夫 (福岡県)
倉澤 教昭 (宮崎県)	樺山テイ子 (鹿児島県)
渡嘉敷 見 (沖縄県)	

平成 23 年 10 月 27 日（木）第 61 回全国学校薬剤師大会が、ホテルセンチュリー静岡において開催され、表彰式では、次頁の方々が日本学校薬剤師会表彰を受賞されました。

表彰式のあと、特別講演として、「食から心身の健康を考える—地場産品を学び活用しよう—」をテーマに、静岡県立大学学長 木苗直秀先生のご講演がありました。

# 日本学校薬剤師会表彰

敬称略



受賞された先生方、おめでとうございます



## 10月28日(金) 課題別研究協議会報告

### 第8課題 学校環境衛生

大会2日目に静岡市グランシップ10階会議室にて開催された学校環境衛生についての研究協議会は、講師に元文部科学省の鬼頭兵庫教育大学大学院教授をお迎えし、多くの学校薬剤師が参加した。

研究協議題の設定では、教職員や児童生徒等が環境衛生に関心を持つことが必要であると提案している。**研究発表1**の静岡市立横内小学校の事例は、副題を「学校薬剤師と行う学校環境衛生活動の実施と改善のための取り組みについて」とし、環境衛生検査の実施について市教育委員会からの提案を受けて学校が学校薬剤師や委託業者と共に学校保健計画を立ち上げ、環境改善に取り組んできた。日常点検を充実させたり、事後処置の提案をきちんとして改善に結び付けているなど、学校のやる気を引き出す事例であった。**研究発表2**の盛岡市の城東中学校の事例は、東日本大震災で被災した同県内の学校の状況報告と、どのように対処し、何が問題であったか、今後の課題を提案している。この発表に対して、愛知県の先生から現在環境検査を外注している学校があるが、被災時には学校薬剤師が自ら出向き対応できるように、見直すべきであるとの意見があった。**研究発表3**は大阪府の高校の事例で、生徒が自ら取り組むように指導して水泳部の管理をさせるなど、部活動開始前に学校薬剤師が部活顧問や体育主任と連携し、学校全体で環境衛生活動に取り組んでいる。生徒の評価は、意識の変化、行動の変化、学校環境の改善、教職員の評価は、文科系部活顧問が意識の変化、技術職員が校内連携の推進をあげていた。鬼頭先生の講義では、望ましい基準とは守るべき基準と努力目標基準のどちらも盛り込まれることが大切であり、さらに日常点検が非常に重要であると説明された。

### 第10課題 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

「安全で豊かな社会と健康を守り育てるための喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方について」高校、中学校、小学校と発達段階において研究発表がなされた。指導助言及びコーディネーターと

して、埼玉県教育局県立学校部保健体育課指導主事 鈴木美江氏より挨拶の後、研究協議会が開催された。

#### **研究発表 1** 京都府立乙訓高等学校教諭 三村哲也氏

喫煙、薬物乱用防止教育の位置づけ、指導計画の見直しや「生活実態アンケート」を行うことで喫煙率を減少させた。さらに、学校改革の取り組みが、生徒や教員の意識を変えた。

#### **研究発表 2** 静岡県島田市立北中学校養護教諭 柳原圭子氏

目標（学校教育目標：自らを鍛える生徒、重点目標：深め合う学び・高め合う心）を具現化、生徒会の取り組み、薬学講座、機会をとらえた指導により効果が生まれた。

#### **研究発表 3** 埼玉県三郷市立前間小学校教諭 藤井邦之氏

①学校全体の取り組み（自分を好きになろう）②6年生において第9時の授業時間を取り、テーマを設定し、体育と学活と家庭と地域との連携を持って授業実践を行った。

以上3人の研究発表があり、最後に「薬物の乱用、依存、中毒の違いを理解する」と題し、国立精神・神経医療研究センター部長 和田 清氏より講義がありました。

### 放射線に関する研修会 10月28日（金） 主催：文部科学省

全国学校保健研究大会終了後、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」会議ホール・風で午後4時～6時半まで行われました。

#### **研修(1)「放射線と健康への影響」**

独立行政法人 放射線医学総合研究所理事 明石 真言先生

何が危なくて、何が危なくないのか、自分で判断することが必要であり、放射性物質をあびることはよくないが、自然界にもあります。被ばくの特殊性として、①低頻度の事象、②被ばくしたかどうか分からない、③症状がでるまでに時間がかかる、④放射線に対する専門的知識が必要、⑤放射性物質や放射線に対する不安、⑥放射線による被ばくや汚染の測定が可能、⑦滅菌・殺菌、中和ができない、⑧社会的な影響が大きい、の8項目があります。外部被ばくは、放射線を離れたところからあびるので、人の体表面や体内に放射性物質がなく、その人から被ばくすることはありません。放射性物質が身体に付着するか、もしくは、体内に摂取して汚染されます。日本全国の自然界からの放射線量は、0.99mSv/年で、ラムサール市（イラン）は、温泉の噴出によるラジウムの影響で、平均10.2mSv/年あります。放射線の人体への影響には、「確定的影響」と「確率的影響」があります。「確定的影響」は、一定量の放射線を受けると必ず影響が表れる現象で、放射線を受ける量を一定量（しきい値）以下に抑えることができます。「確率的影響」は、一定量の放射線を受けたとしても、必ずしも影響が現れるわけではなく、がんや白血病が該当します。国際放射線防護委員会（ICRP）は、非政府組織（NGO）で、放射線から人や環境を守る仕組みを専門家の立場で勧告する国際学術組織であり、防護の基準を定めています。内部被ばく線量は、実際に受ける線量と摂取量から算出することができ、預託実行線量は、成人50年、子どもは摂取時より70歳までとされており、診断は、体外計測法、バイオアッセイ（排泄物に含まれる放射性物質を計測する）があります。体外計測法の一つ、ホールボディカウンター（WBC）についての紹介がありました。



- ・平成 18 年に作成された日本薬剤師会の「学校薬剤師部会運営規定」を元にこれから協議する。
- ・豊見常務理事を総務付一体化担当役員とする。
- ②一体化案についての基本概要（豊見常務）
  - ・部会規定については、大きな枠組みで概要を作る方向。
  - ・平成 24 年 3 月に臨時総会を開催予定。
- ③各常務からの意見
- ④執行部からの回答
- (3)ドーピング防止・健康教育推進委員会報告（畑中常務）
  - ①「くすりの正しい使い方」「薬物乱用防止」についてのガイドラインと、中学生向けのリーフレットの作成を検討中です。

報告事項：

- (1)会費納入状況
- (2)会務報告
- (3)委員会報告
- (4)ブロック会議報告
- (5)会員証台紙の活用

❖❖❖❖❖❖❖❖❖ 平成 23 年度 臨時常務理事会 ❖❖❖❖❖❖❖❖❖

平成 23 年 10 月 28 日（金）第 61 回全国学校保健研究大会終了後から放射線に関する研修会までの空き時間（13:30～15:30）に、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」909 号会議室において、臨時常務理事会が開催された。

会長挨拶：

- (1)デジタルCO<sub>2</sub>モニター（CO<sub>2</sub>・温度・湿度同時測定・記録）リオンテック株の推薦とする。  
リオンテック株「IAQ Monitor NDIR（非分散型赤外線吸収法）式CO<sub>2</sub>センサー 1 台を日本学校薬剤師会に寄贈。
- (2)東日本大震災中央子ども支援協議会（厚生労働省・文部科学省）について、構成団体として日本学校薬剤師会の参加。

協議事項：


- (1)一体化についての進捗状況
  - ①公益社団法人日本薬剤師会学校薬剤師部会規則（素案 2）についての説明（豊見常務）
    - ・10 月 18 日（火）に開催された日本薬剤師会との打合せ事項について報告
  - ②現況と対応（日高副会長）
  - ③質疑応答
  - ④来年度の事業について
    - ・来年度に継続したい事業のリストアップについて
  - ⑤今後のスケジュールについて
    - ・1 月 臨時理事会、全国会長連絡会                      ・3 月 臨時総会

# ブロック会議報告

## 関東甲・東京ブロック会議報告

関東甲・東京ブロック理事 齋藤 謙一

- 開催日 平成 23 年 9 月 11 日 (日)
- 開催場所 宇都宮市「ホテル ニューイタヤ」
- 議題
  - (1) 報告事項
    - ① 日本学校薬剤師会平成 23 年度事業計画
    - ② 平成 23 年度日本学校薬剤師会ブロック理事連絡会 (7 月 20 日)
    - ③ 都・各県学校薬剤師会の活動状況
  - (2) 協議事項
    - ① 日本学校薬剤師会の組織について
    - ② くすり教育等について
    - ③ 次期ブロック理事選出について



## 委員会報告

※詳細については、ホームページをご覧ください。

### 講師バンク運営委員会

第 1 回 8 月 30 日 (火)

- ① 講師バンク利用状況について
- ② 平成 23 年度講師バンク登録承認、HP 掲載許可について
- ③ 委任状の発行について
- ④ 講師バンク研修会について；会場・日時・講師など
- ⑤ その他

### ドーピング防止・健康教育推進委員会

第 2 回 9 月 7 日 (水)

- ① 指導内容ガイドラインについて；たたき台作成
- ② 中学生用「くすりの正しい使い方」リーフレットについて；たたき台作成

第 3 回 10 月 13 日 (木)

- ① 指導内容ガイドラインについて；最終校正
- ② 中学生用「くすりの正しい使い方」リーフレットについて；最終校正

### リーダー育成委員会

第 2 回 10 月 2 日 (日)

- ① 平成 24 年度事業計画案について；事業目的、予算について検討

- ② 研修会開催について；内容等について再度、詳細に検討
- ③ その他

#### 災害対策マニュアル対策委員会

第2回 10月12日（水）

- ① 「学校薬剤師のための災害対策マニュアルについて」作成に向けて
  - ・今後の予定
  - ・内容について検討一担当者決定
  - ・その他

#### 総務・財務委員会

第3回 9月26日（月）

##### 【総務・財務】

- ① 全国学校薬剤師大会（静岡）関連について
- ② 今後の日程について
- ③ 会員証台紙の活用について
- ④ 来年度事業案について
- ⑤ 予算達成率と会費納入状況について
- ⑥ 選挙管理委員会について

##### 【日本薬剤師会との一体化について】

- ① 豊見常務理事、総務委員会委員（日本薬剤師会一体化担当常務）に決定
- ② 日本学校薬剤師会の資産について
- ③ 役員及び選出方法について
- ④ 日本薬剤師会との打ち合わせ会について
- ⑤ 今後のスケジュールについて
- ⑥ その他

第4回 10月19日（水）

##### 【総務・財務】

- ① 全国学校薬剤師大会（静岡）関連について、最終確認
- ② 今後のスケジュール確認
  - ・臨時理事会、全国会長連絡会：1月予定
  - ・東海ブロック会議：1月28日（土）（9月に台風のため延期）
  - ・総務・財務委員会：12月1日（木） 財務委員会ワーキング
- ③ 会費納入状況について
- ④ 補正予算について
- ⑤ 災害対策について
- ⑥ 平成25年度学校環境衛生・薬事衛生協議会（徳島）日程について

##### 【日本薬剤師会との一体化について】

- ① 10月18日（火）日本薬剤師会との打合せ会報告
- ② 今後の対応について：準備委員会を発足し、検討協議していく

第5回 11月16日(水)

【総務・財務】

- ① 会費納入状況
- ② 通帳の整理と積立について
- ③ 今後のスケジュール確認
- ④ 来年度契約等について
- ⑤ 一体化についての確認

日学薬だより発行委員会

第4回 10月20日(木)

- ① 「日学薬だより第19号」掲載内容について
- ② ラジオ放送要綱集作成準備について
- ③ その他

第5回 11月10日(木)

- ① 「日学薬だより第19号」について編集
- ② ラジオ放送要綱集(平成24年3月発行予定)概要について
- ③ ラジオ放送出演者について
- ④ その他

## ラジオNIKKEI

薬学の時間「学薬アワー」より(平成23年9月～平成23年11月)

9月

「東日本大震災による液状化～千葉県内の学校状況～」

日本学校薬剤師会 常務理事 畑中 範子

3月11日の大地震は、千葉県内でも震度6弱を計測しました。県立の164校のうち123校が、市町村立学校では、1,243校のうち565校が学校施設に被害を受けました。旭市は、津波で死者13名出てしまいました。浦安市は、市全体の86%が液状化被害に見舞われ、市内の県立高校は、敷地全体が地盤沈下し、校舎と敷地に約1mの段差ができてしまい、他市の高校の空き校舎を借用し、一時移転しました。また、校舎のまわりが地盤沈下し、お堀のようになってしまった中学校もあります。プール授業にも影響がでました。26校中12校のプール施設が使用できませんでした。浦安市千鳥学校給食センター施設も大きな被害を受けました。飲料水については、26校中、23校受水槽の清掃を行わずにはならず、水筒を持たせておりました。我孫子市は、小・中学校合わせて19校で校舎の接合部や配管などに多数の被害があり、習志野市も市内全世帯の2割に影響がありました。市原市にある京葉コンビナートでも地震の影響で、工場火災や原料の流出といった事故が相次ぎました。復興は生やさしいものではないと思っております。震災から半年たった今なお、市内の道はデコボコし、住宅内はあちこち傾き、電柱が2本立っていたり、復旧には2～3年かかるといわれており、液状化の怖さをしみじみ痛感しております。



10月

「特集東日本大震災の総括と学校薬剤師の職務」

日本学校薬剤師会 常務理事 横田 勝司

東日本大震災は、国内観測史上最大となる M9.0 の広範な地域に甚大な被害をもたらしました。死者・行方不明者は、全国で 19,644 人、被害の大きかった岩手・宮城・福島の三県で 19,574 人を占め、その割合は 99.64%（平成 23 年 10 月 19 日現在）となっています。学薬アワー7月には岩手の津波（宮手会長）、8月福島原発事故（本間会長）、9月千葉の液状化現象（畑中会長）に放送していただきました。これらの被害状況は、学校施設の破壊・損失・最愛の家族や愛玩動物の死、自宅の損壊などに起因した諸問題でした。このような災害時の学校薬剤師の職務は、仮設校舎などでは学校環境衛生基準の臨時検査の実施が必要となります。さらに学校保健安全法に新しく追加された健康管理（健康相談、保健指導）にも、学校薬剤師の特色を生かした「くすり教育」、「薬物乱用防止教育」等の分野や「心のケア」などにも参画し、子どもたちに元気を与えたいものです。なお、演者が体験した仙台市内担当の被災校の事例についても紹介した。

11月

「薬学生における実務実習」

青森県薬剤師会衛生検査センター所長 川村 仁

薬学生の実務実習がはじまり2年目を迎えた。日本薬剤師会が実施した薬局実習に関する受け入れ薬局アンケート集計速報によると、67%の薬局が他施設にお願いしている方略があることが判明し最も多く挙げていたのが学校薬剤師業務であった。

そこで、実践的指導方法を示すことの重要性が課題となってきたことから、指導項目として 1. 法的根拠、2. 職能、3. 学校保健計画及び学校安全計画、それに基づく定期環境衛生検査、臨時環境衛生検査、および日常点検の意義、4. 薬品の管理、5. 定期環境衛生検査および臨時環境衛生検査の見学、もしくは一部体験、6. 検査結果に基づく報告、指導・助言の 6 項目を基本的指導事項として指導内容を構築し、学生には専門知識と技術を有する学校薬剤師が果たす役割について理解させなければならぬだろう。

### 薬学の時間「学薬アワー」 平成 23 年 12 月～平成 24 年 2 月担当者一覧表

12 月	「青少年の喫煙の害について」	日本学校薬剤師会 常務理事 宮下 元樹
24 年 1 月	「くすり教育と薬害」	日本学校薬剤師会 常務理事 西村 友男
2 月	「学校薬剤師が知っておきたい 環境衛生」	日本学校薬剤師会 常務理事 横田 勝司

## 「第 62 回全国学校給食研究協議大会」報告

京都府学校薬剤師会会長 守谷まさ子

平成 23 年 11 月 8、9 日の両日「第 62 回全国学校給食研究協議大会」が広島県で開催されました。第 1 日目は、文部科学大臣表彰の後、文部科学省説明、実践発表、特別講演「子供の時からの生活習慣病対策」と題して、早稲田大学総合研究機構福岡秀興先生のお話がありました。第 2 日目は、9 の分科会に分かれ、午前 9 時半から午後 3 時まで、熱心に研究協議が行われました。第 8 分科会「衛生管理の在り方」では、研究主題に「学校給食の施設・設備を改善し、衛生管理を徹底するためには、どの様にしたらよいか」を掲げ 3 人の栄養教諭から発表が行われました。その中のお一人から、成果として、ATP 拭き取り検査等科学的データをもとに、作業方法の問題点を自分たちで解決改善出来た。今後の課題として、調理員の意識レベルに個人差がでないよう衛生管理者として、専門的立場から働きかけたい。今後も、継続的研修を続け、衛生管理の意識の向上を図り、安全で安心な生きた教材となる学校給食を提供するため、さらなる衛生管理の充実に取り組む。と締めくくられました。昨年まで、衛生管理の発表には、「学校薬剤師と協力して」、「学校薬剤師の指導のもと」という文言が見られていましたが、今年は、学校薬剤師の名前すら上がっておりませんでした。指導助言をする専門的立場から、学校給食現場の内容をよく理解し、学校給食現場に働く職員に信頼される存在として努力する事が求められます。

## 子どもを守ろうコーナー

### 「加湿器の功罪」

湿度は、空気中に含まれる水蒸気量を表す尺度で、加湿とは空気中に水蒸気量を増加させることをいいます。それでは加湿器とは、いかなるもののでしょうか。それは室内の乾燥を防ぎ、湿度を保つために工夫された電機器具の一種です。市販されている加湿器のタイプには①スチーム式、②気化式、③超音波式、④ハイブリット式（①+②）があります。このコラムでは、全国の学校で使用されている加湿器のタイプにこだわらず一括して加湿器として取り扱うこととします。これから乾燥した冬の到来に備え、加湿器を稼働させ、湿度の増減によって起こるさまざまな現象について考えた場合に、適切な加湿状態にする最大の効果は、なんといってもインフルエンザ対策です。インフルエンザは、相対湿度（RH）50%以上に保つことによってインフルエンザウィルスの生存率を抑えることが Haper によって報告（加湿による室内湿度管理として）されています。湿度が上昇すると空気中の水分がウイルスに付着することで重くなり、地上に落下します。そのためインフルエンザは、本来生きた生物に付着（感染）し、体内で発育・増殖する機会を失って死滅しますが、RH70～80%になると真菌（カビ）やダニの至適発育条件となります。これらは、いずれも強力なアレルギーとなるため十分注意する必要があります。なお、加湿によるプラス効果としては、静電気発生の抑制、肌がカサカサするドライスキンや鼻・喉などの粘膜を乾燥から守る感染症の防止、美術館の絵画・彫刻等のヒビ割れ防止のほか、寒いときには加湿によって同じ室温でも暖（体感温度）かく、火災防止にも寄与することがあげられます。一方、マイナス効果としては、加湿器のタンク水

やフィルター等の管理を怠ると増殖したレジオネラ（細菌）や真菌による日和見感染症の原因になることから、きめ細かな水替えと定期的なフィルターの清掃が感染症の防止に重要となります。



## 『放射性物質②』

福島原発事故に起因した放射性物質による学校環境汚染については、前号第 18 号（平成 23 年 9 月 1 日発行）で概説しましたが、引き続き放射性物質②として補充することとします。まず、よく使われる 2 つの単位について、ベクレル（Bq）は放射線を出す能力を示す放射エネルギーの単位に対し、シーベルト（Sv）は放射線の人体に対する影響の度合いを示すものです。文部科学省が児童生徒等の被ばく暫定基準（年間積算量）として、20 ミリシーベルト（mSv）〔毎時 3.8 マイクロシーベルト（ $\mu$ Sv）〕を目安とした。平成 23 年 5 月 27 日には、年間 1mSv（毎時 0.19  $\mu$ Sv）以下の目標を目指す方針を打ち出している。参考までに 1Sv=1,000mSv=1,000,000  $\mu$ Sv となります。そのほか、さまざまな項目に対する放射線暫定基準の主なものは表に示す。

**表 飲料水・食品等の主な放射線暫定基準**

核種	項目	Bq/kg
放射性ヨウ素	飲料水	300
	牛乳、乳製品	300
	野菜（根菜、イモ類を除く）、魚介類	2,000
	プール水（飲料水を準用）	300
	海水浴場	30
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳、乳製品	200
	野菜、穀類、肉、卵、魚、その他	500
	プール水（飲料水を準用）	200
	海水浴場	50

なお、放射線量（核種、規制対象項目、暫定基準等）については、今後、変動することも予想されますのでご注意ください。海水浴場の暫定基準は、プール水より厳しい値が環境省より平成 23 年 6 月 23 日に決められました。表で注意することは、穀類、肉、卵については放射性セシウム 500Bq/kg が設定されていますが、放射性ヨウ素は設定されていません。福島原発事故によって放出された放射線量は、現在行われている除染活動で徐々に低下しつつありますが、これからの線量の推移については文部科学省や市町村のホームページ等で確認し、適切に対処してください。

# お知らせ

## 1. 日本薬剤師会との一体化について

現在、日学薬と日薬の一体化についての話し合いが進んでいます。日本薬剤師会の公益社団法人化に合わせて、平成23年4月から日本薬剤師会学校薬剤師部会として活動することが検討されています。細かい部分はこれから決定されることとなりますが、一体化の基本的な方針を説明いたします。日学薬は一体化後には、日薬学薬部会として活動することとなります。また、この学薬部会は対外的には日本学校薬剤師会と称することができます。学薬部会は日本薬剤師会会員で学校薬剤師である者で構成されます。日薬は各県薬から学薬部会費を徴収することができます。今までの日学薬会費に相当する物ですが、申告制の会員数による物でなく、全国で公平に負担するため公立学校数による賦課が検討されています。一体化による経費節減により、ほとんどの都道府県で現在より少額の負担となる予定です。なお、構成員、賦課金については各県の学薬、学薬部会を規制する物ではなく、あくまで日薬学薬部会の規則であると考えてください。従って、支部学薬に日薬の非会員が加入されていても問題はありませんし、今まで通り人頭割や報酬比例の支部会費があったとしても、問題はありません。今後開催されるブロック会・全国会長会・担当者会議等を通じて説明をさせていただく予定です。

## 2. リーフレット、ガイドラインの活用について

日本学校薬剤師会ドーピング防止・健康教育推進委員会では、くすり教育のリーフレットと、ガイドライン（くすり教育・薬物乱用防止・タバコ・飲酒）を作成致しました。近く日本学校薬剤師会ホームページからダウンロードできるようになりますので、ご活用下さい。



皆様からの**投稿（県・ブロック・支部等の活動）**をお待ちしております。  
MS 明朝、11ポイントで日本学校薬剤師会へお送り下さい。よろしくお願い致します。

日本学校薬剤師会 Eメール [info@nichigakuyaku.org](mailto:info@nichigakuyaku.org)

TEL 03-5368-6141

FAX 03-5368-6147

ホームページ <http://www.nichigakuyaku.org/>